

令和3年度

環境基本計画進行管理票

(当初事業)

位置づけの整理	①	基本目標	1.自然環境に関すること		
	②	取組の目標	1.人間と共生してきた水と緑を守り、育てよう		
	③	取組の項目	(1)歴史に息づく緑の保全と創造、(2)生活とともに育まれた水路の保全と創造		
（1）歴史に息づく緑の保全と創造	担当課	事務事業	事業内容	実績成果	備考
	環境課	ふるさとの森保存事業	<p>市内の緑地をふるさとの森として指定し、奨励金を交付することにより、緑豊かな生活環境の維持保全に寄与する。</p> <p>○環境基本計画 数値目標(中間目標 令和7年度): ふるさとの森指定面積 現状維持</p> <p>令和2年度末の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森 (指定面積2,904m² 地権者1名) ※県有地は除く 白岡東地区ふるさとの森 (指定面積5,395m² 地権者4名) 八幡神社社叢ふるさとの森 (指定面積5,064.56m² 地権者2名) 		
	環境課	樹木・樹林保存奨励事業	<p>市街化区域内の緑地を保存樹木及び樹林として指定し、奨励金を交付することにより、緑豊かな生活環境の維持保全に寄与する。</p> <p>○環境基本計画 数値目標(中間目標 令和7年度):市街化区域内の保存樹木・樹林の指定本数・面積 現状維持</p> <p>保存樹木及び樹林の奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> 保存樹木 指定本数10本×5,000円／本=50,000円 保存樹林 指定か所数8か所、指定面積 15,299m² 15,299m² × 20円／m²=305,980円 		
	農政課	農地流動化奨励事業	大規模思考の強い担い手へ農地の集積を図り、優良農地保全、低利用農地及び遊休農地の有効利用を促進する。		
	農政課	ふるさと農園推進事業	増加する遊休農地の解消と都市住民の要望による農業体験や農産物生産を行う場としてふるさと農園を運営する。		
	農政課	環境保全型農業推進事業	環境に優しい農業の確立や、消費者に対する安全で高品質な農産物の提供等の有機農業を振興する。		

環境施策 ④	農政課	環境保全型農業推進協議会	農業用廃プラスチックの収集・利用や環境に負荷の少ない資材の利用を積極的に推進し、集落全体で環境保全型農業への転換ができるよう推進する。		
		農業・農村の多面的機能支払交付金事業(旧農業農村環境整備事業)	農業従事者または地域住民を含む組織が、共同作業により農地や農業用排水路等の資源を管理し、環境保全向上のための費用の一部を負担する。		
		野生鳥獣の農作物被害防止事業	農作物の生産に被害をもたらす有害鳥獣の対策を図り、被害の拡大を防止する。		
		下水道課	農業集落排水処理施設の整備及び維持管理	農村部における各家庭から排出される生活雑排水を集め、農業用排水路などの農村部の水環境を良くし、農業生産環境の保全を行うための事業である。	
	(2)生活とともに育まれた水路の保全と創造	環境課	水辺の管理・活用などに関わるボランティア組織との協力体制づくり	市民団体と連携して、水辺環境の保全と美化活動の啓発を行う。	
		環境課	川の国応援団の登録呼び掛け	川の国応援団についての周知を実施し、市民や事業者への登録を呼び掛ける。	
		環境課	水質検査事業	市内の主要6河川の各6か所で、夏と冬の年2回水質検査を実施。 隼人堀川(青義学校橋)、備前堀川(六軒橋)、姫宮落川(野田橋)、元荒川(八幡橋)、星川(道中橋)、三ヶ村落川(さつき橋) ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) 河川BOD濃度の基準値達成状況(市内6河川／夏季・冬季)すべての箇所で5mg/L以内	
		農政課	道水路維持管理事業	農業用排水路等の維持管理をすることにより農業の効率化を図る。	
		農政課	農業用排水路管理事業	良好な農村環境を維持するため、農業用排水路の維持管理を行政区等で実施するための交付金を交付する。	
		下水道課	排水路の改修及び維持管理	主に市街地の浸水防止を目的として、排水路等の浚渫及び除草、施設の適正な維持管理を行う。	

令和3年度 環境基本計画進行管理票 (当初事業)								
位置づけの整理	①	基本目標	1.自然環境に関すること					
	②	取組の目標	2.身近な生き物を大切にしよう					
	③	取組の項目	(1)健全な生物多様性の保全					
環境施策 （1）健全な生物多様性の保全	担当課		事務事業	事業内容		実績成果		
	環境課	衛生害虫駆除事業	衛生害虫及び危険害虫の駆除を適切に行い、快適で住みよい生活環境の保全に寄与する。 令和2年度駆除実績 スズメバチの巣66件					
		アライグマ駆除対策事業	近隣地域で増加傾向にあるアライグマによる被害を防止する。 令和2年度捕獲実績 78匹					
	環境課	生き物などの調査	市内に生息する生き物などの調査を実施し、市民への情報提供を行う。 また、市民からの情報提供による市内で確認された「生き物調査」と、彦兵衛ふるさとの森を限定とした「生き物調査」の実施をする。					
		狂犬病予防事業	狂犬病の予防及び公衆衛生の向上を図るために、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付等の事務を行っている。 毎年4月に埼玉県獣医師会の協力を得て、集合狂犬病予防注射を実施している。 令和2年度接種率 80.81%					
	環境課	ペットのしつけ方教室の開催	犬の飼主のモラルの向上を図ることを目的とし、適正な飼い方の指導を行う。 令和3年度 10月下旬に実施予定					
		動物愛護推進事業	「動物の愛護及び管理に関する法律」の基本原則に基づき、傷病猫や子猫を保護した場合に埼玉県動物指導センター（さいたま市桜区）に搬入する。 また、野良猫の防止対策として遺棄された場所などに看板を設置する。 令和2年度傷病猫の運搬頭数1頭					
	いきいき教育課	山中集会所文化活動事業	自然に親しみながら相互の交流を深めるとともに、市民の環境学習を促進する。 ○草木染め教室 3回講座					

位置づけの整理	①	基本目標	2.生活環境に関すること		
	②	取組の目標	1.公害のないまちをつくろう		
	③	取組の項目	(1)大気環境の保全 (2)水質環境の保全 (3)騒音・振動の防止 (4)総合的な公害の防止		
(1) 大気環境の保全	環境課	担当課	事務事業	事業内容	実績成果
		公害防止監視事業	典型7公害に関する苦情相談、現地確認対応等を行う。 令和2年度苦情件数 悪臭 15件 騒音 11件 振動 0件 (市が規制等を行う公害)		※典型7公害(大気汚染、水質汚染、土壤汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)
	環境課	フロンガスの適切な処理に係る情報提供	フロンガスの適切な処理について市のホームページ等に掲載し、周知を図る。		
		重点地区の臭気パトロール	悪臭等の苦情に迅速に対応するために、以前から苦情のある事業所の定期的な臭気測定(1事業所)を実施するとともに、悪臭苦情の多い場所を重点地区として臭気パトロールを実施する。 令和2度 調査地点4箇所 結果:全地点において基準値以内		
	環境課	光化学スモッグ発令等の周知放送	光化学スモッグ及び微小粒子状物質(PM2.5)の発令・解除に関連して、関係部署と連絡を取り合い、住民の健康被害を防ぐために屋外放送を行っている。また、学校や保育園等についても迅速に発令・解除の情報を連絡している。 令和2年度光化学注意報発令回数 3回		
		石綿(アスベスト)の飛散防止対策	建築物の解体工事等に対する石綿(アスベスト)の飛散防止対策の徹底を指導する。		
	環境課	家庭での適正な排水処理の啓発	家庭において適正な排水処理がなされるよう、広報やイベント等を通じて情報の提供と意識の高揚を図る。 令和2年度実績 市公式ホームページおよび広報しらおかに啓発記事を掲載した。		
		水質検査事業 (再掲)	市内の主要6河川の各6か所で、夏と冬の年2回水質検査を実施。 隼人堀川(菁莪学校橋)、備前堀川(六軒橋)、姫宮落川(野田橋)、元荒川(八幡橋)、星川(道中橋)、三ヶ村落川(さつき橋) ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) 河川BOD濃度の基準値達成状況(市内6河川／夏季・冬季)すべての箇所で5mg/L以内		

	質環境の保全	環境課	専用水道・簡易水道事業	専用水道・簡易専用水道の設置等届出の受付事務、設置者への法定検査結果報告の徴収等を実施し、安全な水質の保全を図る。 (平成25年4月より県からの権限委譲により、市の事務となっている) 令和元年度法定検査受験率 79.7% ※令和元年県内市町村平均受験率 71.2%	
環境施策	(4)	下水道課	下水道(公共下水道、農業集落排水、浄化槽)の普及啓発	下水道(公共下水道、農業集落排水、浄化槽)は、人間が生活し活動していく上で基本的な施設であり、生活環境の改善、居住環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保全を図るために不可欠なものである。そのため、適正な排水処理がなされるように、広報等を通じて情報の提供と意識の高揚を図る。 ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) ・生活排水処理率 90.0% ・下水道整備率 96.5%	
	(3)騒音・振動の防止	環境課	騒音・振動の基準値の周知、監視・指導の強化	騒音及び振動について、法及び県条例で特定施設・指定施設の設置等の届出が義務づけられており、市で受理している。 また、騒音及び振動測定機器を備えており、迅速に対応する準備を整えている。 なお、平成25年度から騒音規制法18条第1項に基づく自動車交通騒音の測定を実施し、面的評価を行った結果を環境省に報告する。	
	(4)総合的な公害の防止	環境課	公害防止監視事業（再掲）	典型7公害に関する苦情相談、現地確認対応等を行う。 令和2年度苦情件数 悪臭 15件 騒音 11件 振動 0件 (市が規制等を行う公害)	※典型7公害(大気汚染、水質汚染、土壤汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)
		環境課	光化学スモッグ及び微小粒子状物質(PM2.5)の発令・解除等の周知放送(再掲)	光化学スモッグ及び微小粒子状物質(PM2.5)の発令・解除に関連して、関係部署と連絡を取り合い、住民の健康被害を防ぐために屋外放送を行っている。また、学校や保育園等についても迅速に発令・解除の情報を連絡している。 令和2年度光化学注意報発令回数 3回	
		環境課	ごみの収集分別方法の周知	ごみの収集分別方法について市のホームページに掲載する。(蓮田白岡環境センターHPとリンクしている)	
		環境課	環境コミュニケーションの推進	関係企業の環境コミュニケーションの推進を図る。また、企業が積極的に環境コミュニケーションに取り組めるよう、周知啓発を行う。	
		環境課	野焼きの防止	法律で禁止されている野外焼却を発見した場合、速やかに現地を確認し、原因者に対し注意・指導を行う。 令和2年度野焼きに関する苦情件数 39件	
		環境課	放射線対応事業	空間放射線量の定点測定のほか、市立の小学校、保育所において空間放射線量の測定を実施し、測定結果を市のホームページ等において公開する。 また、市民への放射線測定器の貸し出しを行う。	
		農政課	農薬危害防止事業	農薬の適正使用や保管等の管理について、啓発をする。	

	建築課	白岡市開発行為等指導要綱に基づく指導、助言	一定の規模以上の開発行為や建築物の建築、建築行為を対象に、良好な住環境の創造と自然環境の保全が図られるよう、白岡市開発行為等指導要綱を定めている。 開発行為等を行うときに、市は事業者と協議を行い、事業者に対して、開発行為等に関連する公共施設、公益施設の整備について、適切に設けるよう指導する。

位置づけの整理	①	基本目標	3.快適環境に関すること			
	②	取組の目標	1.日常生活を彩るすぐれた景観を守ろう			
	③	取組の項目	(1)すぐれた景観の確保			
環境施策	担当課		事務事業	事業内容	実績成果	
	(一)すぐれた景観の確保	環境課	ふるさとの森保存事業 (再掲)	市内の緑地をふるさとの森として指定し、奨励金を交付することにより、緑豊かな生活環境の維持保全に寄与する。 ○環境基本計画 数値目標(中間目標 令和7年度): ふるさとの森指定面積 現状維持 令和2年度末の状況 ・彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森 (指定面積2,904m ² 地権者1名) ※県有地は除く ・白岡東地区ふるさとの森 (指定面積5,395m ² 地権者4名) ・八幡神社社叢ふるさとの森 (指定面積5,064.56m ² 地権者2名)		
		農政課	耕作放棄地再生利用推進事業	農地面積の減少が見込まれる中、優良農地の確保のため、耕作放棄地の状況に応じた対策を行う。		
		街づくり課	良好な景観形成のための埼玉県景観条例等に基づく指導、助言	・周辺の景観に与える影響が大きい大規模な建築や開発、特殊な施設の設置にあたり、適正な指導、助言を行う。 ・地区計画や埼玉県景観条例等に基づき、一定規模以上の建築物について形態意匠、高さの規制等を行う。 ・違反広告物や、周囲の景観にそぐわない広告物の撤去など、街並みに配慮した屋外広告物の適正配置を促進する。		

令和3年度 環境基本計画進行管理票 (当初事業)

位置づけの整理	①	基本目標	3.快適環境に関すること			
	②	取組の目標	2.市民の憩いの場となる空間をつくる			
	③	取組の項目	(1)快適でくつろげる空間の確保 (2)歴史・文化の保護			
環境施策	担当課		事務事業	事業内容		実績成果
	(1) 快適でくつろげる 空間の 確保	街づくり課	都市公園等維持管理事業・公園整備事業	都市公園・緑地等42箇所は、住民の健康づくりや憩い、交流の場であるという考え方のもと、良好に適正な維持管理を進める。 また、土地区画整理事業等の公園予定地については、計画的に整備を進める。 ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) 公園緑地面積39.43ha		
	④	街づくり課	古代蓮池管理業務	蓮池の保全のため、適正な維持管理に努める。		
	(2) 歴史・文化の保護	学び支援課	文化財保護保存事業	文化財保護意識の高揚を図るため、文化財教育普及資料の刊行、講座・講演会の開催を通じて、文化財の重要性についての啓発に努める。 【児童生徒対象】 ・親子おもしろミュージアム ・歴史学習支援事業 【一般成人対象】 ・定期展示解説「ハンズ・オン・デイ」 ・ミュージアム・ゼミナール ・ペアーズアカデミー ・図書館歴史講座 ・職員出前講座		

令和3年度

環境基本計画進行管理票

(当初事業)

位置づけの整理	①	基本目標	3.快適環境に関すること			
	②	取組の目標	3.安全で安心して暮らせる都市空間をつくろう			
	③	取組の項目	(1)計画的なまちづくりの推進 (2)まちの安全対策の推進			
環境施策	担当課		事務事業	事業内容		実績成果
	(1)計画的なまちづくりの推進	街づくり課	都市計画マスターPLAN等に基づく地域の特色を生かした計画的な土地利用の促進	・都市計画マスターPLANなどに基づき、計画的な土地利用の促進に努める。 ・住民主体による「地区計画」などの導入を進める。 ・大型店舗等の進出にあたり、地域環境への影響を勘案し、都市計画と整合した適正な配置を誘導する。		
		道路課	白岡・宮代線道路改良事業	都市計画道路 白岡・宮代線の整備		
		教育指導課	景観に対する学習の推進事業	総合的な学習の時間において、白岡市の自然・環境保全についての学習を行う。		
	(4)	環境課	空き地等雑草除去事業	あき地等に繁茂した雑草の除去指導を実施する。 令和2年度 雜草苦情件数 90件		
		環境課	空き家対策事業	適切な管理が行われていない空き家所有者への指導など必要な施策を実施する。		
		環境課	草刈り機の貸出し	自己所有の土地の管理意識を高めるため、衛生面の向上を図ることを目的として草刈機の貸し出しを行う。 令和2年度 貸出し件数 72件		
	(2)まちの安全対策の推進	環境課	空き地の適正な管理・指導	管理不全な状態の空き地に起因する人の生命、身体、財産に及ぶ危害を回避することが必要と認められる場合において、「白岡市空き地の環境保全に関する条例」に基づく緊急安全措置を行う。 令和2年度に条例が適用された案件なし。		
		財政課	公有地の適正管理の推進	公有地(未利用地)の除草等を実施する。		
		建築課	建築物の耐震改修の促進	改定白岡市建築物耐震改修促進計画の中で、住宅の耐震改修率の目標を令和2年度までに95%と定めている。 この計画に基づき、戸建木造住宅の耐震診断及び耐震改修の助成を行い、建築物の耐震化の促進を行う。 ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) 住宅の耐震化率95%		
		福祉課	障がい者にやさしいまちづくりの推進	白岡市障害者基本計画において定められた「安心・安全なまちにしよう」を基本目標とした、障がいのある人が気軽に外出でき、日常の生活行動がしやすいまちづくり、安全対策(防災意識の高揚、多様な緊急手段の普及)を推進する。		

令和3年度

環境基本計画進行管理票

(当初事業)

位置づけの整理	①	基本目標	3.快適環境に関すること		
	②	取組の目標	4.きれいで清潔なまちをつくろう		
	③	取組の項目	(1)ごみの不法投棄の防止 (2)環境美化活動の推進		
環境施策	(1)ごみの不法投棄の防止	担当課	事務事業	事業内容	実績成果
		環境課	環境パトロール	<p>シルバー人材センターに業務委託(週1回の巡回)している。</p> <p>市内に不法投棄されたごみを早期に回収し、環境美化を図ることにより、さらなる不法投棄を抑制する。</p> <p>○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) 不法投棄物回収(環境パトロール)実施回数 月4回以上実施</p> <p>令和2年度 実施回数48回 640kg回収</p>	
		環境課	たばこのポイ捨て防止啓発	たばこの吸殻のポイ捨て防止について、意識啓発を目的とした活動を実施する。	
		環境課	不法投棄防止看板の設置	不法投棄防止看板を作成し、設置する。	
	(4)	環境課	不法投棄防止対策事業	道路、河川敷周辺などに捨てられた不法投棄物の回収・処理を実施する。	
		環境課	ごみゼロ・クリーン運動事業	<p>ごみのないきれいな市を目指し、ごみゼロ・クリーン運動を実施する。</p> <p>○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) ・ごみゼロ・クリーン運動参加者数 9,600人 ・環境美化活動の実施支援団体数 延べ30団体</p>	
	(2)環境美化活動の推進	環境課	側溝残土分別運搬処理事業	<p>市内各地区のU字側溝から揚げられた残土を業者に委託して収集・処分する。</p> <p>月1~2回実施 令和2年度実績 回収実施:18回 回収量:18.58t</p>	
		環境課	行路犬・猫処理事業	道路上で死亡した小動物を業者に委託して回収・処理する。 令和2年度処理件数 123件	

位置づけの整理	① 基本目標	4.地球環境に関すること			
	② 取組の目標	1.日常生活・事業活動から地球への配慮を考え行動しよう			
	③ 取組の項目	(1)温暖化対策に向けた緩和策の推進 (2)温暖化対策に向けた適応策の推進			
担当課	事務事業	事業内容	実績成果	備考	
	環境課 再生可能エネルギーのPR活動	環境学習会等のイベントで太陽光発電システムなど新エネルギーの有効性を目で見て実感できる啓発を行う。			
	環境課 低公害車・アイドリングストップの啓発	市民や事業者に対して、低公害車、アイドリングストップに関する広報活動を実施する。			
	環境課 エコドライブ講習の実施	市民向けにエコドライブ講習を開催し、環境に優しい自動車の運転を学んでもらう。			
	環境課 クールチョイスの推進・啓発	温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す、クールチョイスを推進・啓発する。			
	環境課 創エネ・省エネの促進	環境対策の一環として、再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー対策の実施について、経費の一部を補助する。 令和3年度交付内容 ・太陽光発電システム設置事業補助金 30,000円／件 ・LED照明設置事業補助金 5,000円／件 ・家庭用蓄電池設置事業補助金 30,000円／件 ・家庭用エネルギー管理システム(HEMS) 10,000円／件 ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) ・住宅用太陽光発電システム設置助成による最大出力量累計 425kW ・住宅用創エネ・省エネ機器設置費用累計助成件数250件			
	環境課 白岡市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定・推進	市町村の事務・事業に関する温室効果ガス排出量の削減等の措置に関する計画である「白岡市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を推進する。			
	農政課 環境保全型農業推進事業(再掲)	環境に優しい農業の確立や、消費者に対する安全で高品質な農産物の提供等の有機農業を振興する。			
	農政課 しらおか味彩センター維持管理事業	農業の魅力を高め、農業後継者の確保と担い手の育成及び農業所得の向上を図り、「安心・安全・新鮮」な農産物の販売を行うしらおか味彩センターの維持管理を行う。			

環境施策 ④	(1)温暖化対策に向けた緩和策の推進	財政課	太陽光発電など石油代替エネルギーの活用	太陽光発電などの石油依存度低下につながる石油代替エネルギーの活用を図っている。 ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) 公共施設への太陽光発電システム設置基数 7基		
		財政課	公用車更新時における低公害車等への移行及びエコドライブの推進	公用車の更新にあたり、低公害車の導入や軽自動車への移行を図る。また、公用車の使用にあたっては、アイドリングストップやタイヤの空気圧の点検など、エコドライブの推進を図る。		
		安心安全課	防犯灯のLED化	市内の防犯灯をLED電灯に切り替える。 ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) 防犯灯LED化率(LED化防犯灯／市内防犯灯数)39%		
		財政課	職員の移動等における省エネルギーへの取組	職員の移動等にあたっては、公用自転車の使用を推進している。 ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) 公用車燃料使用量(ガソリン・軽油)19,830ℓ		
	④	財政課	庁舎等における省エネルギーへの取組	庁舎において、空調設備や照明等の適正管理を行い、節電を図る。また、節水への取り組みを推進する。 ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) ・市役所庁舎電気使用量 955,427kWh ・市役所庁舎水道使用量 4,226m ³		
		高齢介護課	老人福祉センターにおける省エネの取組	老人福祉センターにおいて、空調や照明の適正管理、リサイクル活動、節水等を推進するよう、指定管理者に対して指導していく。		
		健康増進課	太陽光発電による節電とCO2削減・雨水の利用による節水	はびすしらおかに設置している50KWHの発電能力を有する太陽光発電設備により、節電とCO2の削減を図り、発電量等について把握する。 地下ピットに雨水を貯水し、トイレの洗浄水として利用することで節水を図る。		
		市民課(駅前連絡所)	市役所連絡所における省エネ・リサイクルの取組	環境課から依頼のあった資源ごみ(インクカートリッジ)のリサイクルBOXを施設内に設置して、リサイクル活動を推進する。		
		水道課	節水普及事業	限りある水資源の大切さや節水による環境負荷への軽減を啓発していく。		
		水道課	石綿セメント管更新事業	上水道の安心、安全かつ安定した供給を目指すため、石綿セメント管更新計画に基づき、計画的・効率的な更新を推進する。		
	⑤	白岡東小学校	ごみとエネルギー ダイエット運動	各家庭、地域で不要となったペットボトルキャップの回収を推進する。 白岡東小学校では、回収したペットボトルキャップを蓮田白岡環境センターでプランターに換えている。今年度もこれを引き続きしていく。		
		教育指導課	地球環境に係るエネルギー問題と大量生産・大量消費の生活様式を見直す事業	理科、社会科、総合的な学習の時間等で地球環境にかかわるエネルギー問題についての学習を行う。		

（2）温暖化対策に向けた適応策の推進	環境課	緑のカーテン	<p>球温暖化対策と緑化活動を目的として、夏季に市の庁舎に、つる性植物(ゴーヤ)を利用した「緑のカーテン」を設置する。</p> <p>市民向けに緑のカーテン活用講座として、講習会を開催し、参加者にゴーヤの苗を配布する。</p> <p>その他事業者向けでは、商工会を通じて緑のカーテン設置を希望する事業者にゴーヤを配布する。</p> <p>○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) ・緑のカーテン活用講座累計受講者数 250人</p>		
	環境課	エコライフDAYへの参加	家庭からの省エネ・省資源のライフスタイルの普及・啓発を目的に、埼玉県で推進する「エコライフDAY埼玉」(夏・冬)に市職員の他、市内の小中学校や事業所にも参加を呼びかけ、実施する。		
	環境課	こどもエコクラブ事業	子どもが誰でも参加できる環境活動クラブである「こどもエコクラブ」は、全国で1,868クラブ、約10万1千人の子どもたちが登録、活動している。 市でも学校等に呼びかけて参加の輪を広げていく。		
	白岡東小	エコライフDAYへの参加	エコライフDAY埼玉(夏・冬のキャンペーン)に参加し、「地球環境に配慮した生活」の定着に向け、児童一人一人の意識の向上を図る。		
	南中学校	緑のカーテン	節電や環境教育の取り組みの1つとして、校舎前の花壇にゴーヤを植え、緑のカーテンをつくる。		

令和3年度		環境基本計画進行管理票			(当初事業)			
位置づけの整理	①	基本目標	4.地球環境に関すること					
	②	取組の目標	2.ものを大切にしながら、ルールを守りごみを減らそう					
	③	取組の項目	(1)3Rの推進 (2)安心安全で環境にやさしいごみ処理の推進					
環境施策 ④ （1）3Rの推進	担当課		事務事業	事業内容		実績成果		
	環境課	剪定枝チップ化機械貸出事業	家庭内で出た剪定枝をチップ化して敷地内で処理することで、自然の堆肥化を図り、併せて持込ごみの減量化を図る。 令和2年度貸出し件数 15件					
	環境課	ペットボトルキャップの回収	市役所庁舎などの公共施設や小・中学校などからPETボトルのキャップを集め、プランターにリサイクルする。(市役所庁舎等に設置)					
	環境課	入れ歯の回収 (貴金属の回収)	NPO法人が行っている不要入れ歯の回収に協力している。(入れ歯に付いている貴重な貴金属を集めてリサイクルし、その益金によりユニセフを通して世界の子ども達を救済する。)					
	環境課	インクカートリッジ里帰り事業	循環型社会の構築を目的に、プリンターメーカー6社が共同して展開している「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に賛同し、公共施設に回収箱を設置している。 令和2年度回収実績 7箱					
	環境課	環境学習会	身近な環境問題を考え、学習することにより、環境意識を高めるため、環境学習会を開催する。 ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) ・環境学習会・講座累計参加者数 350人					
	環境課	プラごみ削減の呼びかけ	埼玉県プラごみゼロウイークの周知等を通じて、プラスチックごみを出さないライフスタイルへの変換を呼び掛ける。					
	財政課	コピー用紙購入におけるリサイクルの推進	コピー用紙の購入にあたっては、その基準である「総合評価指標方式」により算出された総合評価値が80%以上のもの、古紙パルプ配合率が可能な限り高いこと及びできる限り簡易包装されていることなどを基準に購入する。 ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) ・コピー用紙購入枚数 4,551,950枚					
	子育て支援課 （1）3Rの推進	『クッキング』	小学生を対象とした『クッキング』は食材を残さずに料理に使い、ごみの排出を抑制できるように事業の中で伝えている。					
	高齢介護課	老人福祉センターにおけるごみの発生抑制	老人福祉センターにおいて、空調や照明の適正管理、リサイクル活動、節水等を推進するよう、指定管理者に対して指導していく。					

	高齢介護課	リサイクルの推進	市の事務事業において、環境負荷の低減のため、封筒、コピー用紙などの再使用の促進を図っていく。		
	会計課	グリーン購入法に基づく 庁内事務用品の購入	市の事務事業に使用する一般的な事務用品をまとめて購入する。購入にあたっては、環境負荷軽減のために「グリーン購入法」に基づき、環境にやさしい物品等を購入する。		
	南中学校	エコキャップの回収	各家庭、地域で不要となったペットボトルキャップの回収を環境委員会が中心となって行い、蓮田白岡環境センターでプランターに換える。		
	篠津小学校	エコキャップ回収	環境教育の取組の一つとして全校児童に呼びかけ年間通してペットボトルのキャップを回収をして、蓮田白岡環境センターで肥料やプランターに換えている。		
	南小学校	ペットボトル回収活動、牛乳パック、段ボール等の資源回収	家庭で出る資源ゴミ(ペットボトルのキャップ)の回収を推進し、児童一人一人の意識を高め、実践活動を行う。回収したペットボトルのキャップは、蓮田白岡環境センターで肥料やプランターに換えて、学校園や学年園で草花や野菜の栽培に活用している。 また、南小・南中学校のPTAと子どもたちのボランティアによる牛乳パック、段ボール等の資源回収を実施している。		
	西小学校	エコキャップ運動	各家庭、地域で不要となったペットボトルキャップの回収を推進する。 西小学校では、回収したペットボトルキャップを蓮田白岡環境センターでプランターや肥料に換えている。これを引き続きしていく。		
	大山小学校	エコキャップ運動	各家庭、地域で不要になったペットボトルキャップの回収を推進する。 回収したペットボトルキャップを蓮田白岡環境センターでプランターや肥料に換えて、学校ファーム等で活用する。		
	教育指導課	学校教育における環境学習の推進事業	小・中学校では、ボランティア活動として、ゴミ拾い、資源回収、地域の祭りの準備・片付け等を行う。		
さへ じ2 いこ ご安 み心 処理 全の で環 境に や	環境課	ごみの分別・収集体制の確立	蓮田白岡環境センターとの連携により、ごみ処理・し尿処理施設の維持管理及び効率的なごみの分別・収集体制の確立を促進する。 ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) ・市民1人1日当たりのごみ排出量 746g／人・日 ・リサイクル率(蓮田市を含む) 25.3% ・埋立処分量(蓮田市を含む) 794t ・し尿・浄化槽汚泥処理量 6,912L		

位置づけの整理	① 基本目標	5.人づくりに関すること			
	② 取組の目標	1 地球環境問題や、市のより良い環境について考え、取り組む人を育てよう			
	③ 取組の項目	(1)環境教育・学習の推進 (2)環境保全のための意識啓発活動の推進			
(一)環境教育・学習の推進	担当課	事務事業	事業内容	実績成果	備考
	環境課	環境学習会（再掲）	<p>身近な環境問題を考え、学習することにより、環境意識を高めるため、環境学習会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習会・講座累計参加者数 350人 		
	環境課	こどもエコクラブ事業（再掲）	<p>子どもが誰でも参加できる環境活動クラブである「こどもエコクラブ」は、全国で1,868クラブ、約10万1千人の子どもたちが登録、活動している。</p> <p>市でも学校等に呼びかけて参加の輪を広げていく。</p>		
	学び支援課	環境関連の生涯学習講座の実施	<p>自然観察会など環境関連の生涯学習講座を実施し、幅広い世代の市民に対する環境学習を促進する。</p> <p>【児童・生徒・一般対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田んぼの学校 ・自然観察会 ・自然ふれあい体験教室 ・ペアーズアカデミー <p>○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習事業参加者数(自然・環境関係) 250人 </p>		
	保育課	子どもたちと一緒にできるエコ計画	<p>新聞紙や牛乳パック等、廃材を利用した作品作り。リサイクル用紙でお絵かきや折り紙遊び。自然物を使った工作。プール水遊び後の水を利用して植物の水やり。</p> <p>子どもの手洗い・歯磨き時に水を出しすぎないよう指導する。</p>		
	子育て支援課	『親子クラブ』・『育児講座』『親子ふれあい広場』	乳幼児を対象とした各教室では、リサイクル素材を使った工作を行っている。新聞紙や牛乳パック等を使い、日頃捨ててしまうようなものも再利用する楽しさを経験する。「環境を大切にする心」を養う機会とし、限られた資源を有効利用する大切さを知ってもらう。		
	子育て支援課	リサイクル素材を使った工作	幼児・小学生を対象とした各教室では、リサイクル素材を使った工作を行っている。新聞紙や牛乳パック等を使い、日頃捨ててしまうようなものも再利用する楽しさを経験する。「環境を大切にする心」を養う機会とし、限られた資源を有効利用する大切さを知ってもらう。		

環境施策 ④	子育て支援課	『親子クラブ』	生活の中で使われた牛乳パックやトイレットペーパーの芯やプリンカップ等の廃材を利用し、幼児にもわかりやすく楽しく遊ぶことができるおもちゃを作る。		
	子育て支援課	『手作り教室』・『いっしょにつくろう』	小学生を対象とした『手作り教室』・幼児と小学生を対象とした『いっしょにつくろう』は、エコリサイクルの工作を行う。生活の中で身近な廃材を利用した手作りおもちゃを作成する。廃材を利用することで、今まで捨てられていたものが再び他のものへと再生することの楽しさを味わいながら、制作活動の楽しさを体験していく。		
	南中学校	緑の学校ファーム	特別支援学級・科学部等は校内の畠で野菜づくりを行う。		
	青葉小学校	学校緑化・緑のカーテン大作戦	・各学年で花を植え、育て、学校緑化に努める。 ・エコライフDAY埼玉(夏のキャンペーン)に参加し、地球環境に配慮した生活を心がけられるようにする。 ・南校舎の緑のカーテン作り(ゴーヤ)に取り組み、環境配慮の推進に努める。 ・エコキャップ・牛乳パック・段ボール等の資源回収を引き続き行う。		
	環境課	広報紙や各種パンフレットなどによる啓発活動	広報紙や各種パンフレット、市公式ツイッターなどによる啓発活動、学校教育や社会教育において環境学習の取組の充実を図る。		
	環境課	環境配慮製品やパンフレットなどの配布	各種行事などにおいて、エコバック等の環境配慮製品やパンフレットなどを配布し、市民の意識啓発を推進する。		
	環境課	指導者の養成	自然観察会や体験学習、各種環境関連の生涯学習講座等の実施、拡充を通じて、自然学習指導者やボランティアリーダー等の養成をする。		
	環境課	環境に関する市民団体や個人の表彰	環境保全活動(リサイクル活動・環境美化活動などを含む)をしている団体のモチベーションの維持・向上及び広く住民の環境意識啓発のきっかけとなることを期待し、表彰制度を活用する。		
	環境課	環境に関する市民団体のネットワークづくり	市内の環境に関する団体の把握に努め、環境に関する情報提供や施策等の実施に当たって積極的な参加を呼びかける。 また、ネットワークを構築することにより、市内の環境に関する団体間の交流を図り、環境に関する情報の意見交換及び新たな環境活動が期待できる。 ○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度) ・川の国応援団登録者数 9団体		
	環境課	広報紙やホームページなどでの情報発信	環境保全に関する情報について、広報紙やホームページ、市公式ツイッターなどで積極的に情報発信する。		
(一 2) 環境保全のための意識啓発活動の推進	環境課	環境審議会運営事業	市の環境に関すること、環境基本計画の策定・変更等に関する調査・審議、計画の進行管理等を行うために設置された環境審議会を運営する。 (令和2年度4回開催)		

	環境課	環境基本計画の市民・事業者への周知	<p>環境基本計画概要版やホームページにおいて環境基本計画の趣旨・内容の周知を図り、計画の円滑な推進を目指す。</p> <p>○環境基本計画数値目標(中間目標 令和7年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の白岡市環境基本条例の認知度 (名前も内容も知っている) 10.0% ・市民の白岡市環境基本計画の認知度 (名前も内容も知っている) 10.0% 		
	南中学校	白南V PEACE（南中生徒会ボランティア活動）	南中生徒会本部を中心に白南V PEACE（南中生徒会ボランティア活動）を行う。学校内外の色々な活動の中に学校周辺の清掃活動、通学路のクリーン活動等を計画し、その都度、ボランティアを募って活動する。		
	篠津小学校	篠津環境調査隊	総合的な学習の時間を活用し、身近な環境問題を調べ、私たちにできることは何かを考え実践する。		
	教育指導課	広報誌やパンフレットの配付による啓発活動に係る事業	県から配付されるチラシやパンフレットを市内小・中学校に配付し、啓発活動を行う。		